



# 今月のお知らせ

- 1日 防災の日(内閣府)
- 5日 石炭の日「クリーン・コール・デー」(資源エネルギー庁)
- 9日 救急の日(厚生労働省、消防庁) 救急医療週間(～15日・厚生労働省、消防庁)
- 11日 警察相談の日(警察庁)
- 12日 宇宙の日(文部科学省) 「宇宙の日」ふれあい月間(9月上旬～10月上旬・文部科学省)
- 12日 水路記念日(海上保安庁)
- 15日 敬老の日 老人保健福祉週間(～21日・厚生労働省)
- 20日 空の日・空の旬間(～30日・国土交通省) 動物愛護週間(～26日・環境省)
- 21日 秋の全国交通安全運動(～30日・内閣府、警察庁)
- 24日 結核予防週間(～30日・厚生労働省)

## 敬老会のご案内

長年にわたり、社会・家庭に尽力されたお年寄りを敬愛し、長寿を祝う趣旨で、今年も75歳以上の方を対象に敬老会を行います。

### ★バス運行時間

- ①下興野通園バス停 9:20 → ウデコキ北山神社前 → 本町5バス停 → 本町4バス停 → 本町2バス停 → 本町1須藤商店前 → 役場前バス停 → 町民体育館
- ②水田農協倉庫前 9:20 → 小向バス停 → 明願寺前 → 町民体育館
- ③鎌倉バス停 9:20 → 大沢バス停 → 高ヶ沢バス停 → 矢代田西口バス停 → 町民体育館
- ④村祐スタンド前 9:20 → 矢代田駅前 → みなみ食堂 → 新津南高校前 → 町民体育館
- ⑤竜玄古津農免道路 9:20 → 竜玄仙人海寺前 → 新保地域研修センター前 → 新保公会堂前 → 町民体育館

- 1.日 時 9月15日(土) 午前10時30分～
- 2.会 場 小須戸町町民体育館
- 3.内 容 ・長寿及び金婚ご夫婦の表彰 ・アトラクション他
- 4.対象者 昭和2年3月31日以前に出生した方

## みなさんの意見をお聞かせください 地域振興計画を策定します

新津財務事務所をはじめ県の出先機関が共同して、本年度から「地域振興計画」を策定することになりました。「地域振興計画」とその役割  
14広域市町村圏域の出先機関が主体となって、地域の視点から圏域の進むべき振興方向を明らかにし、県の施策展開を一体的・総合的に推進することに資する。計画の役割は、①国、市町村等との役割分担の中で、県としての地域経営の指針を示すもの②圏域振興に向けた県出先機関の共通の指針とするものです。

- 1.日 時 9月27日(木) 午後1時30分～
- 2.会 場 役場3階 委員会室
- 3.説明概要 (1)地域振興計画について (2)その他(質疑応答、意見交換等)

つきましては、この計画策定について概要説明を上記のとおり開催しますので、お気軽にご参加ください。(準備の都合上9月20日までに新津財務事務所又は役場までご連絡ください。)

<連絡先>  
新津財務事務所 管理課 電話 24-7111  
小須戸町役場 総務課 電話 38-3111

## やめてください 迷惑です！ 廃棄物の野焼きは禁止です！

野焼きはダイオキシン類の排出などにより、環境被害をもたらすほか、煙によるぜんそく、のどや目の痛みといったような体への悪影響や、洗濯物への悪臭、車の通行に支障がでるなどの生活問題となっています。

稲わら等の場合は貴重な有機物資材ですので、秋すき込みによる土壌づくりや、収集による園芸・畜産への利活用を進めましょう。

連絡先・問合わせ先  
役場保健福祉課または産業課まで 電話 38-3111

◎廃棄物の野焼き(稲わらの焼却も含む)は原則として禁止され、違反すると懲役3年以下又は300万円以下の罰金又はその併科に処せられます。(平成13年4月1日から施行)

◎どんと焼き、門松・しめ縄等の焼却など、風俗習慣上または宗教上行われる焼却や、たき火、キャンプファイヤー等日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものは対象外となります。

※ただし、廃棄物の焼却によって周辺住民から煙害による苦情が生じた場合は軽微な焼却とは認められません。



動く・食す・学ぶ・感じる

# 阿賀野川フェスティバル開催！

国土交通省阿賀野川工事事務所及び新津市、水原町、安田町では昨年引き続き新津市金屋、水原町分田、安田町稗川原場地先において「阿賀野川フェスティバル」を開催します。

- ★開催期日 平成13年9月30日(日)
- ★開催地 阿賀野川堤外地(阿賀野川水辺プラザ整備計画区域)

・左岸：新津市金屋地先 ・右岸：水原町分田八地先

フェスティバル内容	スポーツのエリア	サンスポーツランド金屋(サッカー場・野球場)を会場に巨大なわとび、綱引き大会等の参加型のスポーツ大会をします。
	食のエリア	阿賀野川の周辺で生産された地場農産物のまるごと紹介(即売)や阿賀野水流が育てた魚(鮎・やまめ)の塩焼き、肥沃な土壌が育てた農産物料理、名物・名産試食コーナー(安田牛、山都のそば、喜多方ラーメン、餅つき、コシヒカリの食いっぷり競争)、磐越西線有名駅弁コーナーを設置し、地場農産物による味覚の秋を堪能してもらいます。
	情報発信のエリア	福島県荒海山を源とする清流阿賀野川の景観と特色ある郷土文化をクイズや体験教室などを通じて発信します。
	体験のエリア	自然体験フィールドである右岸(安田・水原町側)を会場として、さかなのつかみ取り、カヌー体験などを実施するとともに、河川敷を広く使った宝さがし等を行い、阿賀野川の自然を満喫してもらいます。

## 阿賀野川フェスティバル企画・運営ボランティア募集！

フェスティバル事務局ではフェスティバル当日運営をしていただけるボランティアを募集しています。「イベント運営に携わってみたい!」「とにかく楽しいことをやりたい!」という方はどんどご応募ください。老若男女は問いません一緒に楽しいフェスティバルにしましょう!!

お問い合わせは... 新津市役所 企画調整課 企画情報係 齊藤まで  
電話 0250-24-2111 内線 337

秋風  
北日本など一部の地域を除くと、九月初旬はまた夏の内。残暑に悩まされる日が続きますが、それでも朝方や夕暮れどきなど、ふと秋の気配が感じられるようになります。  
やがて、夜がだんだんと長くなり、朝夕が冷え込み、露の降りる日も現れるようになると、秋気が募ってきます。そんな秋の訪れを、二十四節気では「白露」とい、新暦の九月七日前後がその時期に当たります。このころになると、それまで生暖かった風にも冷たさが加わります。「秋風」とは、文字どおり秋に吹く風を指しますが、夏や冬の季節風のように定まった風向きはありません。俳句の世界では、秋の初風をいう場合もあり、晩秋の身にしみえるような冷たい風をいう場合もあるようです。



「秋」と読み方が同じ「愁(じゆう、うれい)」、「飽き」にかけて、うれいを含んだ風の意味で「愁風」、心の破綻があるという意味で「飽き風」と詠んだ詩や句が、昔から多くつくられています。  
秋風を色に配して白、素風と呼ぶこともあります。  
石山の石より白し秋の風  
これは、白露を連想させる白く光った風です。実体のない風の色を与えることで、その特色を浮かび上がらせた句です。  
同じ秋に吹く風である台風や、初冬の木枯らしなど、さまざまな風を色にたとえてみるのも面白いですね。